

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人上越教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	16
	2. 業務内容	16
	3. 沿革	17
	4. 設立根拠法	17
	5. 主務大臣（主務省所管課）	17
	6. 組織図	18
	7. 所在地	19
	8. 資本金の状況	19
	9. 学生の状況	19
	10. 役員の状況	19
	11. 教職員の状況	20
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	21
	2. 損益計算書	21
	3. キャッシュ・フロー計算書	22
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
	5. 財務情報	23
IV	事業の実施状況	27
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	30
	2. 短期借入れの概要	30
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙	財務諸表の科目	34

## I はじめに

上越教育大学は、連合博士課程、修士課程、専門職学位課程及び学士課程を持ち、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力」を備え、かつ、児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「+α」の資質・能力をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することとしている。

令和2年度における本学の主要な取組と成果については以下のとおりである。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### ①教育内容及び教育の成果に関する取組

##### 1) 「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入

###### ア) 学士課程

グローバル化の進展やAI時代への対応として、2つの副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム、小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）の導入2年目となり、小学校英語副専攻プログラムを1人、小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラムを6人受講している。

###### イ) 大学院専門職学位課程（教職大学院）・修士課程

学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成するため、上越近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及びそれぞれの校長会が協働し、学校実習を地域で支える体制整備を図ることを目的として設立した「学校実習コンソーシアム上越」において、実習校とのマッチングを行い、コロナ禍においても履修希望者に対し十分な連携協力校を確保した。

具体的には、専門職学位課程における「学校支援プロジェクト」については、83校から連携希望があり、73校（延べ77件）と連携した。一方、修士課程における「課題研究プロジェクト」については、32校からの連携希望があり、31校（延べ35件）と連携した。大学院全体で104校（延べ112件）と連携し、学校実習を行った。

##### 2) アクティブ・ラーニングの積極的導入

本学では、学生の実践力や思考力を高めるために、アクティブ・ラーニングを積極的に導入し、学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成を進めてきた。全授業科目に対するアクティブ・ラーニング導入率は、学部では、令和元年度の78.7%から令和2年度は86.7%に、大学院修士課程では、令和元年度の83.5%から令和2年度は90.0%に、大学院専門職学位課程（教職大学院）では、令和元年度の92.1%から令和2年度は95.9%に伸びており、学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成が図られた。

### 3) 教員養成の成果

学部卒業者の教員就職率（進学者及び保育士就職者を除く）は、中期計画に掲げる80%以上の目標値に対して令和2年度は85.8%であった。大学院修了者の教員就職率（現職教員、進学者及び外国人留学生を除く）は、修士課程75%以上、専門職学位課程100%の目標値に対して、令和2年度は修士課程73.8%、専門職学位課程（教職大学院）96.9%であった。

#### ②教育の実施体制に関する取組

##### 1) オンライン授業等を活用した授業運営

「新型コロナウイルス感染症対策に係る授業運営に関する基本方針」を策定し、政府方針や文部科学省通知等を踏まえ、学生及び教職員の健康・安全面への配慮と、いわゆる「3密（密閉空間、密集場所、密接場面）」を回避して、学内でのクラスター感染を防止するため、前期はオンライン授業を中心に授業運営を行った。なお、同感染症の予防対策を充実させたことにより、後期からは原則対面授業を行った。加えて、講義室にオンライン授業用WEBカメラシステムを設置し、ティーチング・アシスタントによるオンライン授業支援を実施した。

##### 2) 学校現場と連携した教員養成機能の強化

学校現場に密接に関連した実践的な教育を行うため、教学マネジメントに係る人事方策の一環として、学校現場での指導経験を持つ大学教員の採用に努めるとともに、学校現場で指導経験のない大学教員に対して「大学教員学校現場研修」を平成29年度から開始した。その結果、学校現場での指導経験を有する大学教員の割合は、平成28年度（第3期中期目標期間初年度）の35.9%から令和2年度は49.7%へと増加し、中期計画の目標値50%の達成に向けて着実に成果を上げた。

##### 3) 大学と附属学校が連携した教育実習代替プログラムの実施

新型コロナウイルス感染症の影響で、例年近隣公立小中学校で実施している学部の初等教育実習及び中等教育実習の通常実施が困難となったことにより、教育実習の特例に関する通知に基づき、一部代替プログラム（学内プログラム）を実施した。同プログラムにおいては、附属学校に整備されたICT環境を活用し、学生が大学からオンラインにより、両校の児童・生徒に授業を行うなど、附属学校と連携したプログラムを実施した。

#### 4) 多様な学生に対する支援体制の強化

##### ア) 障害学生への支援

障害学生を個別に支援するため、学生ごとに障害学生支援連絡会議を開催し、支援方策等について協議・検討した結果を基に、合理的配慮の合意形成を行い、それぞれの支援方策を実施した。

なお、聴覚障害学生への修学支援として、PC・ノートテイク、手話通訳者を配置し、PCテイクは各障害学生の授業ごとに学生ワークスタッフを配置し、学生リーダーがPCテイクとなる学生の調整を行った。加えて、障害学生が安心して修学・生活できる環境構築の支援として、点字プリンターやオージオメータ等、学生の障害特性を考慮した各種設備を整備した。

これらの支援等により、令和2年度大学院修了生5人全員が特別支援学校教職員として常勤採用された。

## イ) 性的多様性に関する取組

「上越教育大学における性的多様性（SOGIE）に対する基本理念」を令和2年度版学生手帳に掲載し、学生及び役職員へ周知するとともに、「上越教育大学における性的多様性（SOGIE）に関するガイドライン」を本学ホームページに掲載し、相談窓口の案内とともに学内外へ公表した。

## ウ) 保健管理センターのカウンセラー（臨床心理士）の常勤化

学生の様々な悩みの増加に対応するため、これまで週3日としていたカウンセラーを、令和2年4月から常勤化することにより、月曜日から金曜日まで学生の相談に対応できる体制を構築した。

## ③ 入学者選抜に関する取組

入学試験ごとに「試験実施本部」を設置し、総括責任者である本部長を学長、試験実施責任者を入学試験委員会委員長（入試担当の副学長）とすることで、責任体制を明確にしている。

また、試験内容に応じて、一般選抜（前期日程）では小論文専門部会長を、一般選抜（後期日程）及び学校推薦型選抜では面接専門部会長を、それぞれ試験実施本部に常駐させることで、試験当日における試験内容に関する質問や不測の事態への迅速な対応が可能な体制としている。

## (2) 研究

### ① 研究水準及び研究の成果等に関する取組

1) 学内研究プロジェクトにおいて、令和2年度は総実施件数：27件（新規：24件、継続：3件）のうち、修士課程と専門職学位課程の教員が協働で行う研究プロジェクト新規2件、継続3件を採択・実施した。そのうち、「学校-大学-民間連携によるSTEAM教育推進体制の確立」の研究プロジェクトにおいては、タブレット端末を用いてデジタル教材を活用した授業を小学校で行い、デジタル教材を活用することを通して、学習者は課題解決の手順を次第に効率の良いものに変えていくというプログラミング的思考を伸ばすことができた。

2) 「令和2年度教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」（教職員支援機構委託事業）に本学の申請事業「各教科等と通級による指導との関連を図る教員間連携力育成のための研修」が採択された。

本事業では、通級指導教室担当教員の専門性向上を図るため、上越市教育委員会や本学附属小学校と連携し、各教科等と通級による指導との関連を図る授業研究を取り入れた研修プログラムを開発・実施し、事業報告書を作成した。

さらに、本事業の成果を地域の学校現場に還元・普及するため、同報告書を上越地域の通級指導教室が設置されている小・中学校等へ配付した。

3) 本学における研究成果を広く公開するため、上越教育大学リポジトリに教育研究資料の登録を行った。

令和2年度の登録件数は、令和2年度165件であり、中期計画の目標値150件以上を達成した。また、本学のオープンアクセス化を推進するために令和元年度に策定した「上越教育大学オープンアクセス方針」の運用を開始した。

## ②研究実施体制等に関する取組

### 1) 「健康教育研究センター」の新設

学校及び地域社会を対象とする健康教育の実践に関する諸課題の研究を推進し、健康教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として令和2年4月に設置した。令和2年度は、同センターにおいて上越市食育推進連携業務委託事業「上越市内高校生を対象とした食育実践事業～「食事力」高める食育実践～」として、上越市内高校生対象に、特別授業（家庭科）「食育講座」を3回にわたり実施し、親元を離れるなど、将来、自立した食生活を送ることになる高校生に食の大切さを伝え、今後の食に対する意識形成のきっかけになる機会を設けた。

### 2) 「いじめ・生徒指導研究センター」の新設及びいじめ防止支援（BP）の取組

教育機関、学校及び地域社会と連携しながら、いじめや生徒指導等の学校教育の実践に関する諸課題に係る理論的・開発的研究を推進し、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として令和2年9月に設置した。

また、新潟県教育委員会からの依頼で、センター長が同教育委員会のいじめ対策総点検アドバイザーを務めた。

さらに、11月にはいじめ問題への関心の喚起、啓発を目的として、「いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム 学び方の変容といじめ予防」をオンラインで開催した。

## (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

### 1) コア・サイエンス・ティーチャー養成事業

本学が新潟県教育委員会等と連携して取り組んでいるコア・サイエンス・ティーチャー（CST＝理数系教員）養成事業において、令和2年度は14人が受講（現職教員12人を含む。）し、CST養成プログラム修了によるCST認定者は現職教員5人であった。現職教員受講生は、CST養成プログラムの学修成果を活かして「CST支援実習」において、県内の地区理科教育センター等で開催する研修会の一講座を担当し、準備から運営までを支援することで、地域の理科教育の推進に寄与した。

### 2) 出前講座

地域貢献事業の一環として出前講座を多数開講した。講座については、学校現場等のニーズに応えたテーマ設定となるよう努め、令和2年度は、85のテーマにより、115回の出前講座を開講した。中期計画の目標値である75件を大きく上回り、延べ6,800人が参加した。また、県外の諸学校からの申込みが5件あったほか、民間企業や地域の団体などからの申込みが7件あり、本学の出前講座は地域住民をはじめ、教育委員会、民間企業、地域の小中学校などに広く活用されている。

### 3) 大学間連携協定の締結

新潟県や東日本を中心とした国公立大学等との大学間連携協定の締結を積極的に推進し（令和2年度末：55機関（令和元年度末：52機関）、理工系等の様々な分野における学問的な幅広い知識や深い理解を強みとする多様な人材を教員として養成しており、協定校からの令和2年度本学大学院への入学者は38人であった。

令和2年度は、コロナ禍の中、各協定校に対する窓口担当教員を協定校コーディネーターとして指名し、協定校との連絡調整及び本学の情報提供など、協定校との継続した連携の強化を図るための体制を整備した。

さらに、大学間連携協定校である秋田公立美術大学との間で、教職に対して強い意志・意欲と適性を有する同大学の学生が、本学の大学院専門職学位課程（教職大学院）に進学することを前提に、学部の段階から本学の教職科目の一部を履修できるようにすることを目的とした新たな覚書を締結した。

#### **(4) その他**

##### **①グローバル化に関する取組**

1) 令和2年10月1日現在で、32名の外国人留学生が在籍している。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外の各協定校の留学生派遣の取りやめ、研究生の入学辞退や入学時期の変更などがあり、例年より留学生の在学者数が減少したが、年度計画の目標人数である30人以上の留学生を受け入れることができた。

2) 海外教育研究プログラムについて、例年は海外協定校において授業実践を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航ができなかったため、協定校の国立嘉義大学(台湾)の協力を得て、同大附属小学校とオンラインで繋ぎ、英語による授業実践を実施した。本学の学生8名が3つのグループに分かれ、小学生にもわかりやすい内容で「日本のお正月」「竹」「上越の暮らし」などの日本文化を紹介し、実施後は報告書を作成した。

##### **②附属学校**

###### **1) 附属学校におけるGIGAスクール構想の実現**

ア) 附属小学校6学年12クラスの児童全員、附属中学校3学年9クラスの生徒全員及び教員のタブレット型端末機を整備するとともに、全クラスに大型提示装置やWebカメラシステムを配備した。併せて、セキュアな環境の下で校内全ての場所でタブレット型端末機を使用した授業が可能となるよう、教員と児童生徒の回線の分離や光回線・Wi-Fiシステムの更新等、インフラを整備した。

イ) 附属中学校の2年生が英語のオンライン授業を通して、台湾の高校生と総合的な学習の時間の成果を発表しあうなどの交流を実施した。また、附属中学校の2学年英語科及び3学年理科の授業において、台湾の高校生とオンラインによる交流（プレゼンテーションやディスカッション）を実施した。

#### **(5) 新型コロナウイルス感染症に関する取組**

##### **①学長のリーダーシップによる危機管理**

学長をトップとする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」を令和2年度に計20回開催した。当該本部では「新型コロナウイルス感染拡大防止のための上越教育大学活動制限指針」を令和2年4月に策定するなど、感染防止に向けた様々な対策を迅速に検討・立案した。この結果として、コロナ禍においても、教職員に感染者を一人も出すことなく、大学運営への影響を最小限に抑えることができ、後期からは対面を基本とする授業を再開した。

## ②学生支援

### 1) 上越教育大学くびきの奨学金(本学独自の給付型奨学金)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイトの自粛や停止等に伴い、生活が苦しくなり経済的に困窮している学生に対して、上越教育大学くびきの奨学金に緊急学生支援金制度を創設し、一人当たり5万円の緊急給付を28名(学部8名、大学院20名)に対して行った。

### 2) 学生応援200円ランチの提供

新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けている学生等に対し、食事を通じた学生への経済支援と健康管理に資するために、本学食堂において「学生応援200円ランチ」を提供した。

### 3) オンライン授業への支援

学生への経済的支援として、オンライン授業の受講に必要となるモバイルルータ(回線契約含む)25台及びWebカメラ・ヘッドセット230個を購入して希望者へ貸与し、オンライン授業の環境構築を行った。

### 4) 附属図書館の環境整備

オンライン授業や自主学習に活用するため、既設の入館認証ゲートに加えて退館認証ゲートを新たに設置した。このことにより、個人の入退館履歴の把握と利用者の人数調整を可能とし、館内環境の安全性を確保するとともに、感染症予防指導の効率化を図った。

### 5) 学生の就職指導に関する取組

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための大学施設立入禁止の期間においては、プレイスマントプラザのキャリアコーディネーターが電話又はメールによる学生の就職相談等にも対応するなど、同感染症の予防対策を徹底することにより、コロナ禍の中で、延べ38,258人の学生が利用した。

## ③附属学校における取組

附属中学校においては、新型コロナウイルス感染症の予防対策による学校休業中において、タブレット型端末機を用いた「学びを止めるな!」プロジェクトの取組を行い、学級活動やオンライン授業、教員のテレワークなどを実施した。

これらの取組は、先進的な取組として評価され、文部科学省が取りまとめた好事例集に掲載された。

## ④入学者選抜に関する取組

### 1) 学部入学者選抜

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う令和3年度入学者選抜の入試方法等の変更について、令和2年8月にホームページで公表し、感染防止対策を講じて試験を実施した。

主な変更内容は以下のとおり。

- ・前期日程では小論文のみを課し、実技検査と集団面接を今年度限り中止する。
- ・前期日程の試験日を2日から1日に短縮する。
- ・受験機会を確保するため、一般選抜の追試験を実施する。

また、感染防止対策を徹底するため、学部入試における感染防止対策方針を策定し、入学志願者に対して、マスクの着用、試験室等の入退室毎の手指消毒の実施、試験室等の換気、受付や手洗いの際、一定間隔を空けて待つ等の留意事項について、ホームページや受験者心得で周知し、全学的な連携体制の下で万全を期した結果、追試験を行うことなく無事に実施することができた。

## 2) 大学院入学者選抜

令和3年度大学院入学者選抜試験においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、前期募集の実施日程を8月から9月に変更するとともに、中期募集・後期募集ではすべてのコース（領域・分野）において口述試験をオンライン面接により実施した。

### ⑤ 免許状更新講習の実施

新潟県内の国公立大学等21機関で組織する「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」における多くの機関が教員免許状更新講習の実施を中止せざるを得なかった状況において、同コンソーシアム幹事校である本学は、オンデマンド型の講習コンテンツを制作し、9月から10月までの間、12講習（必修2、選択必修5、選択5）を実施し、延べ654人が受講した。特別支援教育関係では、選択領域において2講習を実施し、延べ93人が受講した。受講対象者が拡大した幼稚園教諭を対象にした講習は選択必修領域及び選択領域において5講習を実施した。また、いじめ・貧困問題などの子どもの危機に対応した講習については、選択必修領域において1講習を実施し、延べ129人が受講した。

### ⑥ 公開講座

大学の教育と研究の成果を広く社会に還元し、一般市民の生涯学習や、現職教員の研修の機会として役立ててもらうため、地域貢献活動の一環として公開講座を17講座企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため14講座の開講を中止したことなどから、令和2年度は3講座（うち、1講座はオンライン開催としたため、講座内容を変更して対応）を開講するに留まった。

## I 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

#### 1 ガバナンスの強化に関する取組

##### ① 常勤監事の選任

令和2年8月末日で任期満了に伴う監事の選任において、これまでと同様に常勤監事1名、非常勤監事1名を任用し、監事機能強化を維持した。なお、常勤監事の配置は国立大学教員養成系単科11大学では本学のみである。（令和3年5月現在）

##### ② 研究費不正使用防止における学長のリーダーシップ

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正（令和3年2月1日）に伴い、研究費不正防止に係る学長（最高管理責任者）のリーダーシップ及び監事の役割を強化するため、以下の事項を盛り込んだ「研究費不正使用防止規程」及び「研究費不正使用防止計画」の改正案を策定した。

1) 学長のリーダーシップを強化するため、研究費不正使用防止規程に学長の役割として次の事項を追加。

- ・基本方針及び具体的な不正防止対策の策定に当たっては、役員会に附議し、その実施状況及び効果等について議論を深めること。
- ・学長が自ら不正防止に向けた取組を促すなど、様々な啓発活動を定期的に行い、役職員等の意識の向上と浸透を図ること。

2) 監事の役割を強化するため、研究費不正使用防止計画に新たに監事の役割を追加。

- ・監事は、研究費の運営・管理についても重要な監査対象として、不正防止に関する内部統制や運用状況を確認し、その結果を役員会で定期的に報告し意見を述べること。

### ③ガバナンス・コード適合状況の公表

国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるために策定されたガバナンス・コードに対して、監事及び経営協議会の確認を経て、本学がすべての原則に適合していることを公表した。

## 2 組織運営の改善に関する取組

### ①若手教員の採用

組織を活性化させるため、「年俸制・任期制を活用した大学教員を採用するための基本方針」に基づき、新規採用の人事は原則職位を助教（年俸制・任期制適用）とすることにより、若手教員の採用に努めた。令和2年度における大学教員採用者（学校現場での指導経験を有する者を除く）は2人であったが、両者とも39歳以下の若手教員であったため、大学教員採用者に占める若手教員の割合は10.0%であった。

### ②男女共同参画の推進

「大学教員の人事方針」及び「事務系職員の人事等に関する基本方針」に基づき採用を行い、令和2年度末における教職員に占める女性の割合は27.9%であり、中期目標で設定した2割を上回っている。また、管理職に占める女性教職員の割合は24.5%であり、中期目標で設定した2割を上回っている。

### ③附属小・中学校における働き方改革（校務支援システムの導入）

Society5.0時代の到来を見据えた新時代の学びに向けて、これまで高い成果を挙げてきた本学附属小・中学校の教育を発展・向上させ、持続可能なものとするために、学校における働き方改革による業務の質的転換を図り、限られた時間の中で教員と児童生徒が向き合う時間をしっかりと確保していくことに取り組むこととした。

このための具体的な方策の一つとして、全国の国立大学附属学校の中でも早期の取組として、統合型校務支援システムの導入及びファイル共有環境の整備を進め、附属小・中学校の連携強化を図った。

## 3 教育研究組織の見直しに関する取組について

### ①大学院改組に向けた教育研究体制の見直し

教育委員会や学校現場から本学に寄せられた要望（教科教育及び横断的・総合的な内容を扱う分野の新設、特別支援教育の専門性の強化及び教育課程等の拡充、Society5.0に対応した教員養成、学校

運営、学級・学年経営を担うミドルリーダーの育成、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制に係る人材の養成等、複雑、多様化する教育現場における諸課題への対応)等を踏まえ、大学院学校教育研究科の更なる機能強化に向けて検討を進めた。これに基づき、令和4年度から専門職学位課程の入学定員をさらに増加することとして修士課程を含めた組織の見直しに係る大学改革構想を策定し、それぞれの課程における専攻・コースや教員配置計画等を策定した。

## ②「いじめ・生徒指導研究センター」の新設

教育機関、学校及び地域社会と連携しながら、いじめや生徒指導等の学校教育の実践に関する諸課題に係る理論的・実践的・開発的研究を推進し、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的とした「いじめ・生徒指導研究センター」を令和2年9月に設置した。

同センターでは、地域社会との連携を強化した各種事業を推進するために、公立学校教員や教育委員会指導主事等を研究員として委嘱できることとしている。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する取組

### ①押印及び署名の廃止（事務の効率化・合理化）

令和2年7月11日付けで「国立大学法人上越教育大学における押印及び署名の廃止等に関する指針」を策定し、各種手続きにおける書面主義、押印原則、対面主義の見直しを進め、約200種の押印及び署名等の手続きを廃止した。加えて、各種の手続きを電子メール等を使用して行うことを可能とする「情報通信技術を活用した手続等の推進に関する規程（令和3年規程第5号）」を新規に制定した。

### ②他機関との人事交流

「事務系職員の人事等に関する基本方針」及び「事務系職員の人事交流に関する取扱い」に基づき他機関との人事交流に取り組んだ。令和2年度末における事務系職員に占める人事交流者の割合は5.9%となり、中期計画で設定した5%を上回った。

### ③事務系職員の研修

スタッフ・ディベロップメント研修として、中堅・若手を対象とした研修を2回実施するなど事務系職員を対象とした研修を実施し、全事務系職員に1回以上の研修を受講させ、業務遂行上必要な知識等の向上に努めた。

## 5 新型コロナウイルス感染症に関する取組

### ①新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進（学長のリーダーシップ強化）

新型コロナウイルス感染症予防対策は、臨機応変に速やかな対応が求められることから、学長をトップとする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」において様々な取組を推進した。

### ②在宅勤務への対応（VPNの構築）

キャンパス情報ネットワークシステムの更新に当たり、全ての事務用端末をデスクトップ型PCから学内会議等に携帯できるノート型PCに切り替えた。また、同PCを自宅へ持ち帰ることにより、自宅からセキュアな環境で学内ネットワークに接続するVPN（Virtual Private Network）を新たに導入し活用することで、新型コロナウイルス感染症予防対策としての在宅勤務が円滑に実施できた。

### ③教育委員会との連携

本学の教育研究に関する教育委員会からのニーズを把握するために実施している「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び本学との連携推進協議会」は、毎年2回以上開催することとしているが、それぞれの機関における新型コロナウイルス感染症予防対策の影響から、前期は日程が調整できず、それぞれの教育委員会と個別にWeb会議又は訪問による協議を行った。後期は両教育委員会同時にWeb会議を開催することができ、教育研究に関するニーズや要望等に関する協議を行うことができた。

## I 業務運営・財務内容等の状況

### (2) 財務内容の改善に関する特記事項

#### 1 財務基盤の強化に関する取組

##### ①寄附金の獲得

道徳教育を推進するため、公益財団法人上廣倫理財団からの寄附を受け、本学初の寄附研究部門「上廣道徳教育アカデミー」を設置し、平成30年4月から令和3年3月末日までの3年間活動し、令和2年度は2,200万円の寄附金を受け入れた。その活動が高く評価され、同財団から令和3年4月から令和5年3月までの2年間の事業継続が認められ、総額4,600万円（令和3年度2,200万円、令和4年度2,400万円）の寄附金を受け入れることとなった。

##### ②古本等のリサイクル募金

寄附金等社会からの幅広い支援の拡大の取組の一環として、古本等のリサイクル募金活動を行い、年間を通したPR活動により前年度比128千円増の188千円の寄附金を受け入れた。

##### ③上越教育大学基金の拡大

上越教育大学基金が行う学生等への修学支援に係る寄附については、本学ホームページに税制上の優遇措置と合わせて掲載し募集しているほか、広報誌「JUEN」においても募集を行っている。令和2年度における個人からの修学支援事業への寄附は、前年度比732千円増の1,047千円となった。

同基金による令和2年度の学生に対する奨学事業では、6,700千円の予算を確保して、経済的に困窮した学生、本学学生の海外留学や外国人留学生への支援を実施した。同事業費は、平成27年度の奨学事業費3,042千円の2.2倍であり、中期計画を達成した。

##### ④科学研究費の獲得

令和2年度科学研究費の獲得に向けて、県内大学との連携や学内のサポート体制を強化したところ、令和2年度は新規応募50件のうち14件が採択され、基盤研究(A)への申請が採択されたことなどから、新規採択額は前年度比38.9%増の38,090千円（間接経費を含む。）となった。

##### ⑤手数料等の見直し

令和2年4月から教職員及び大学に勤務する事業者を対象にした車両入構許可の有効期限を3年から2年に改定するとともに、入構許可証発行手数料を1千円から2千円に改定したことで、同手数料収入は前年度比127千円増の214千円となった。

## 2 経費の抑制に関する取組

### ①事務コストの抑制

1) キャンパス情報システムにおける事務用端末（デスクトップ型PC）の見直しを行い、全ての事務用端末をモバイル端末として学内会議等でも使用できるノート型PCに切り替えたことにより、従来ペーパーレス化推進のために整備していたタブレット型情報端末の更新経費等を約510万円抑制した。

2) 総合複写サービスの月別の印刷経費情報を定期的に学内で共有し、コスト意識を醸成するとともに、ペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化を促進した結果、当該経費を約705千円抑制することができた。

3) 年間契約の複数年化について検討し、契約の公平性等に留意しつつ、年間の保守・委託等の契約件数約80件のうち、複数年契約を12件、更新月（4月）以外での契約事務分散を13件とした。これにより、複数年契約化による契約事務コストをおおよそ156万円抑制した。

### ②省エネルギーの推進

全学を挙げた節電や照明器具の更新時における高効率機器への取替え等の取組により、令和2年度のエネルギー使用量は令和元年度に比べ、中期計画の年1%を上回る2.2%の削減となった。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標

### ①余裕金の運用に関する取組

大学運営資金に係る「余裕金運用計画」を作成し、収支状況に留意の上、年間を通じて平均1億円以上の資金運用を定期預金により行い、運用益2千円を確保した。

## 4 新型コロナウイルス感染症に関する取組

### ①コロナ禍における施設等の貸付け事業

ソーシャルディスタンスを確保した対面授業を実施するために講堂を使用する状況においては、新型コロナウイルス感染症の予防対策に万全を期して施設の一時貸付に取り組み、コロナ禍においても13件の施設貸付の許可を行うことができた。しかしながら、許可後に新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりキャンセルがあったことから、実施できた施設貸付は、3件であった。

なお、施設貸付における同感染症予防対策は、以下のとおりである。

- ・換気の悪い密閉空間を避ける。
- ・密集状態を避ける。
- ・近距離で会話や発声する密接場面を避ける。
- ・入口及び施設内に手指消毒設備を設置する。
- ・使用施設を消毒する。
- ・その他、参加者を特定（事前に住所、氏名、電話番号などを把握し、感染者が発生したときは連絡が取れること。）できる事業であること。

また、開催案内の文書などで「現在、発熱など風邪症状のある人、過去14日以内に発熱など風邪症状で受診や服薬した人、国外の感染拡大地域に訪問歴のある人は参加しないようにすること。咳エチ

ケットや必要に応じてマスクを着用すること。」を周知徹底すること。

## **I 業務運営・財務内容等の状況**

### **(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**

#### **1 評価の充実に関する取組**

##### **①大学改革等に対応したIRの取組**

令和元年度に実施した、新潟県内の公立学校教員（約1万人）を対象とする「地域の先生とともに歩む上越教育大学の新たな取組に関するアンケート」及び大学院改組後の初年度に入学した大学院1年次学生を対象とする「新しくスタートした大学院教育の質的向上を図るためのアンケート」について分析を行い、その結果を改革構想の立案に活用するとともに、分析結果報告書を本学ホームページで公表した。

##### **②本学評価基準による自己点検・評価の実施**

大学運営の改善に結びつけるため、本学評価基準による自己点検・評価（9領域のうち3項目（内部質保証、学生の受入、教育課程と学習成果））を実施し、評価結果を取りまとめた。

##### **③教職大学院認証評価の受審**

一般財団法人教員養成評価機構による認証評価を受審し、「教員養成評価機構の教職大学院認証評価基準に適合している」と認定された。

##### **④監事監査と連携した評価の取組**

学長は、監事監査報告に基づき自ら大学運営を点検・評価し、改善が必要な事項について、各担当理事・副学長に対応を指示した。その指示を受け、特に危機管理室（危機管理対策本部）のもと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する迅速・的確な対策をとった。また、教育実習に係る対応に関しては、学生の教育の質担保を確保するため、教育実習委員会との連携で、学校現場での実習期間を1週間に縮小しながらも学内で相応の実習を実施した。さらに、専門職学位課程の改革として、大学改革推進委員会のもと学内のコンセンサスを得ながら教職大学院の機能を強化・充実する改革を進めるなど大学運営の向上や改善につなげた。

#### **2 情報公開・情報発信等に関する取組**

##### **①報道機関と連携した情報発信**

地域の報道機関へ、入学式、卒業式、入学試験などの主要な行事のほか、講演会や各種セミナー、また学生による演奏会・発表会等の開催など、本学側から積極的に幅広く情報提供するとともに、取材の呼び掛けを行った。

また、例年2月から3月上旬に開催している地域の報道機関との懇談会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2年度は開催を見送り、令和3年4月の新学長就任記者会見を懇談の機会とすることとした。新学長就任記者会見は、令和3年4月6日に開催し、意見交換を行った。

##### **②各種情報メディアを活用した情報発信**

大学ホームページ上での大学教員の教育研究活動、出版物等の情報公表や、報道機関への積極的な

情報発信に加え、令和元年9月からソーシャルメディア「Facebook」を開設するとともに、令和2年12月からは新たに「Instagram」を開設し、大学教員の教育研究活動、大学の催しや各種取組の状況等について幅広く情報発信を行っている。なお、「Facebook」については、令和元年9月の初投稿から令和3年3月までに合計200件投稿（令和元年度94件、令和2年度106件）し、令和3年3月にはフォロワー数が300件に到達した。

### ③大学ホームページのレスポンス化

ホームページの「入試情報ページ」について、パソコン版の画面サイズをスマートフォン等の各デバイス画面に応じて自動的に適切なサイズへ表示が変わるようにする「レスポンス化」を進めた。これによりスマートフォン等から本学ホームページを閲覧した際、入試情報を容易に得られるようになった。

## I 業務運営・財務内容等の状況

### (4) その他業務運営に関する特記事項等

#### 1 施設マネジメントに関する取組

##### ①施設の有効利用及びキャンパスマスタープラン等への対応

総合研究棟である人文棟の第I期改修として7階・8階の工事に着手し、窓ガラスの断熱性向上や空調設備など環境に配慮した省エネルギー施設設備を導入する一方、アクティブ・ラーニング等に適した学修環境の整備として、使用ニーズに合わせて柔軟に可変可能なスペースを新設するなど、共同利用スペースを390㎡から約2倍の784㎡に拡大し、施設の有効利用を推進した。

また、ライフラインでは、老朽化（経年40年）した屋外給水管及び屋外排水管を改修するとともに、公共下水道への接続工事と老朽化したし尿処理施設の解体を実施し、維持管理費の軽減を図った。

##### ②多様な財源を活用した整備手法による整備

目的積立金による老朽化した講堂の吊物装置設備の更新、運営費交付金による経年劣化した外灯設備の更新、本部事務局の空調設備の更新により、安全・安心に配慮した学内環境の確保を図った。

##### ③積極的なエネルギーマネジメントの推進

エネルギー消費削減目標を達成するために、毎月の光熱水量を学内周知し、省エネ意識を向上させる啓発活動を実施した。

また、高効率機器の導入では、人文棟改修工事における照明のLED化及び省エネ型空調設備への更新や体育館照明・外灯のLED化、本部事務局の省エネ型空調設備への更新を実施したことにより、令和2年度のエネルギー使用量は令和元年度に比べ、中期計画の年1%を上回る2.2%の削減となった。

## 2 法令遵守に関する取組

### ①サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づく取組

「国立大学法人上越教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年9月策定）に基づき、主に以下のことに取り組んだ。

1) Society5.0時代の到来を見据えた新時代の学びを支える教員の養成を推進するために大学院及び学部学生にPCの所有を義務化している。このため、平時における情報セキュリティを確保しインシデントによる被害の最小化に努めることを目的として、本学に登録されている大学院及び学部学生PC並びに教職員PCのウイルス対策ソフトを配付し実装させている。

2) 上記1)を実施した上で、大学院及び学部新生並びに新採用職員を対象にして、情報セキュリティ対策に係る自己・点検を実施した。

3) 情報セキュリティ研修としては、学生及び教職員を対象にしたオンデマンド講習を実施し、その後、学部1年生を対象にした標的型攻撃メール対応訓練を実施した。メール本文中に記載されたリンク先を開いた学生は、前年度比3.1%減の26.8%であり、学部1年生にはフォローアップを兼ねたeラーニング研修（ネットラーニング社「学生のための情報倫理」）を実施した。

4) 教職員が使用する学内グループウェア「Aipo（アイポ）」の学外クラウド化を実施するとともに附属中学校ホームページの学外クラウド構築に関する管理支援を行った。

## ②法令遵守違反の未然防止に関する取組

法令遵守違反の未然防止に向けて、主に以下のことに取り組んだ。

1) 研究活動における不正行為及び研究費不正使用防止のための研修のほか、研究倫理に関する研修を実施した。研究活動における不正行為及び研究費不正使用防止のための研修については、授業等で参加できなかった教職員への対応として、研修会ビデオをオンデマンドでWeb上から受講できるようにし、啓発活動を推進した。これらの活動により役員及び教職員の受講率は97%となり、受講者全員が、アンケートにおいて「理解できた」旨回答した。

2) ハラスメント対策としては、学生、教職員を対象とした弁護士によるハラスメント防止研修を実施した。同研修においても授業等で参加できなかった教職員への対応として、講演会ビデオをオンデマンドでWeb上から受講できるようにし、ハラスメント防止の啓発活動を推進した。

3) 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正（令和3年2月1日）に伴い、研究費不正使用防止計画推進室において、研究費不正の防止に関する高い意識を持った組織風土を形成するために、「①ガバナンスの強化、②意識改革、③不正防止システムの強化」の3項目を柱にした不正防止対策を強化した「研究費不正使用防止規程」及び「研究費不正使用防止計画」の改正案を策定した。

## 3 新型コロナウイルス感染症に関する取組

### ①健康・安全管理

#### 1) 学長のリーダーシップによる危機管理

学長をトップとする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」を令和2年度に計20回開

催した。当該本部では「新型コロナウイルス感染拡大防止のための上越教育大学活動制限指針」を令和2年4月に策定するなど、感染防止に向けた様々な対策を迅速に立案した。この結果として、コロナ禍においても、教職員に感染者を一人も出すことなく、大学運営への影響を最小限に抑えることができた。

## 2) 啓発活動

新型コロナウイルス感染症予防対策として、学外専門家による「感染症」をテーマとした健康保持増進講演会を開催した。

また、授業等で出席できなかった教職員への対応として、講演会ビデオをオンデマンドでWeb上から受講できるようにし、感染症予防の啓発活動を推進した。

## 3) 安全安心手帳の作成・配付

安全安心手帳に新型コロナウイルス感染症の症状や対応について掲載し、全教職員及び在学者へ令和3年度版学生手帳とともに配付した。

## ②防災管理

### 1) 大学キャンパス

防災訓練は、感染症防止対策として参加者を役員、部局長及び学生宿舎入居者の代表等に限定して実施した。また、訓練に合わせて、学生・教職員を対象とした安否確認システムによる安否確認の訓練を実施し、同システムの周知徹底と防災意識の啓発を図った。

### 2) 附属学校

避難訓練は、感染症防止対策を行った上で附属幼稚園6回、小学校1回、中学校2回避難訓練を実施した。なお、附属小学校においては感染症予防の観点から、避難場所を3か所に分散した訓練を実施した。

## II 基本情報

### 1. 目標

上越教育大学は、連合博士課程、修士課程、専門職学位課程及び学士課程を持ち、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、世界的に不安定かつ流動的な時代にあって、我が国の伝統と文化を基盤とし、人格に優れ、問題解決の力を備えた、持続可能な社会を創造する人材を育成できる、世界最高水準の初等中等教育教員の養成を行う大学を目指す。

また、学校教育に関する理論的・実践的な研究を行い、その成果を発信するとともに、常に教育改革の世界的潮流を見据え、不断の改革に取り組み、我が国の教員養成のモデルであり続ける大学となることを目標とする。

このため、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「 $+ \alpha$ 」の資質・能力（以下：「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」と表記）をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することとし、次のとおり第3期中期目標期間における主要目標に掲げる。

- (1) 学士課程においては、系統的な教育実習や、教科及び教職に関する多様な授業科目からなる実践的な教育課程を開発・実践し、「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を備えた教員を養成する。
- (2) 大学院においては、修士課程と専門職学位課程が協働し、より高度な「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を身に付けるための教育課程を開発・実践し、現代的課題の理解と問題解決の方法を修得した、学校づくりの有力な一員となり得る教員及び地域や学校において中核的、指導的役割を果たす教員（スクールリーダー）を養成する。  
特に修士課程においては、焦点化した問題の設定と解決の方策を修得した教員を養成する。一方、専門職学位課程においては、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成する。
- (3) 教育委員会や学校等と連携・協働して、地域や学校現場が抱える課題の解決に資する取り組み等を行うとともに、教員が教職生活全体を通じて学び続けるための研修拠点としての機能を強化する。
- (4) グローバルな視野を持つ人材を養成するため、カリキュラムを充実するとともに、海外協定校との連携を深め、学生交流及び学術交流を推進する。
- (5) 附属学校と大学が協働し、児童生徒等の「21世紀を生き抜くための能力」を育成する授業研究に取り組み、この成果を教育実習生の「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」の育成に活用するとともに、地域の学校現場に還元し、国内外に発信する。
- (6) 学校教育に係る全ての教科はもとより幼児教育、特別支援教育等を含むそれぞれの課程・領域で得られた知見・成果を踏まえた、教育委員会や教育現場との連携による、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究の取り組みなど、本学の強み・特色を活かし、教員養成の質的転換と現職教員の研修機能のさらなる強化に向けて、教育研究組織の見直しを行う。
- (7) 学長のリーダーシップの下、全学が一丸となって上記の目標達成に取り組む体制を構築するとともに、改革の進捗状況を含めた大学の運営状況を常に検証し、継続して改革に取り組むことができるようにガバナンス機能を強化する。

### 2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。

- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
  - 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
  - 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)
  - 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
- 平成4年4月 附属幼稚園設置
- 平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加
- 平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定
  - 同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)
- 平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
- 平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立
- 平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置(教育実践高度化専攻、入学定員50人)
  - 同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人)
- 平成28年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程240人(学校教育専攻116人、教科・領域教育専攻124人)、専門職学位課程(教職大学院)60人(教育実践高度化専攻60人)〕
- 平成31年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程130人(学校教育専攻130人)、専門職学位課程(教職大学院)170人(教育実践高度化専攻170人)〕

### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

### 5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)



## 7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

## 8. 資本金の額

14,510,797,997円（全額 政府出資）

## 9. 在籍する学生の数

総学生数	1,996人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	677人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	313人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	221人
園児数	58人
児童数	406人
生徒数	321人

注) 令和2年5月1日現在

## 10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	川崎直哉	H29. 4. 1 ～R3. 3. 31	H 9. 2 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H25. 4 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (大学改革・環境)	大庭重治	H31. 4. 1 ～R3. 3. 31	H15. 2 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (人事・教育)	中山勘次郎	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	H20.10 上越教育大学教授 H31. 4 上越教育大学副学長 R 2. 4 現職
理事(非) (経営戦略)	出口利定	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	H 9. 4 東京学芸大学教授 H20. 4 東京学芸大学副学長 H26. 4 東京学芸大学長 R 2. 4 現職(非)
監事	加藤誠雄	H28. 4. 1 ～R2. 8. 31	H19. 4 新潟県教育庁義務教育課長 H21. 4 上越市立大手町小学校校長 H27. 4 上越教育大学特任教授 H27. 4 上越教育大学学長特別補佐(H28.3まで) H28. 4 現職
	山西潤一	R2. 9. 1 ～R6. 8. 31	H 4. 4 富山大学教授 H15. 3 富山大学教育学部長 H17.10 富山大学人間発達科学部長 H19.10 国立大学法人富山大学理事・副学長 H21. 4 富山大学教授(H28.3まで) R 2. 9 現職
監事(非)	森山昭彦	H28. 4. 1 ～R2. 8. 31	H 5. 4 森山経理事務所所長 H 5. 4 公認会計士森山昭彦事務所所長 H13. 5 柏崎農業協同組合監事 H18.11 学校法人柏専学院監事 H24. 4 現職(非)
	大原啓資	R2. 9. 1	H 4. 9 大原会計事務所所長

		～R6.8.31	H16. 4 国立大学法人上越教育大学監事 (非) H20.10 上越市監査委員 H25. 4 新潟県立看護大学監事 R 2. 9 現職 (非)
--	--	----------	--

### 11. 教職員の状況

教員 240人 (うち常勤 198人、非常勤 42人)

職員 166人 (うち常勤 100人、非常勤 66人)

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度と同数であり、平均年齢は48.76歳 (前年度48.41歳) となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者46人、民間からの出向者は0人です。

注) 令和2年5月1日現在

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,316	固定負債	2,504
有形固定資産	13,308	資産見返負債	2,166
土地	7,325	資産除去債務	261
建物	8,858	その他の固定負債	78
減価償却累計額等	△5,094	流動負債	1,165
構築物	916	運営費交付金債務	206
減価償却累計額等	△764	その他の流動負債	959
工具器具備品	1,028		
減価償却累計額等	△798	負債合計	3,669
その他の有形固定資産	1,768	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△43	資本金	14,511
その他の固定資産	8	政府出資金	14,511
流動資産	1,275	資本剰余金	△3,861
現金及び預金	1,184	利益剰余金	273
その他の流動資産	91		
		純資産合計	10,923
資産合計	14,592	負債純資産合計	14,592

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

#### 2. 損益計算書

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,195
業務費	3,974
教育経費	694
研究経費	67
教育研究支援経費	153
人件費	3,006
その他	54
一般管理費	218
財務費用	3
雑損	-
経常収益 (B)	4,265
運営費交付金収益	3,093
学生納付金収益	718
その他の収益	454
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	34
当期総利益 (B-A+C+D)	104

### 3. キャッシュ・フロー計算書

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	306
人件費支出	△2,893
その他の業務支出	△822
運営費交付金収入	3,181
学生納付金収入	622
その他の業務収入	217
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	98
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△51
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	353
VI 資金期首残高 (F)	831
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,184

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	3,286
損益計算書上の費用	4,195
(控除) 自己収入等	△909
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	209
III 損益外減損損失相当額	13
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	△5
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△9
IX 引当外退職給付増加見積額	△87
X 機会費用	15
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,422

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比603百万円（4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の14,592百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が改修工事の実施により351百万円（4%）増の8,858百万円となったこと、流動資産が395百万円（45%）増の1,275百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は363百万円（11%）増の3,669百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が116百万円（6%）増の2,165百万円となったこと、運営費交付金債務が67百万円（48%）増の206百万円となったこと、未払金が285百万円（51%）増の844百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は240百万円（2%）増の10,923百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が減少したことにより190百万円（5%）増の△3,861百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

令和2年度の経常費用は184百万円（5%）増の4,194百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が142百万円（26%）増の694百万円となったこと、常勤退職給付の対象職員が増加したことにより、人件費が90百万円（3%）増の3,006百万円となったことが挙げられる。

###### （経常収益）

令和2年度の経常収益は150百万円（4%）増の4,265百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が90百万円（3%）増の3,093百万円となったこと、施設費収益が71百万円（153%）増の118百万円となったことが挙げられる。

###### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額34百万円を計上した結果、令和2年度の当期総損益は19百万円（16%）減の104百万円となっている。

##### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

###### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは165百万円（117%）増の306百万円となっている。主な増加要因としては、人件費支出が106百万円（4%）減少したことにより2,893百万円となったこと、運営費交付金収入が136百万円（5%）増加したことにより3,181百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは57百万円(37%)減の98百万円となっている。主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が384百万円(343%)増の496百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円(5%)増の△51百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは206百万円(6%)減の3,422百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が242百万円(54%)減の209百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	14,433	14,033	13,721	13,988	14,592
負債合計	3,044	2,892	2,834	3,306	3,669
純資産合計	11,390	11,140	10,887	10,682	10,923
経常費用	4,225	4,189	4,162	4,011	4,195
経常収益	4,275	4,192	4,171	4,115	4,265
当期総損益	75	10	25	123	104
業務活動によるキャッシュ・フロー	256	15	104	141	306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63	△4	△37	155	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52	△54	△54	△54	△51
資金期末残高	618	575	589	831	1,184
国立大学法人等業務実施コスト	3,387	3,359	3,472	3,627	3,422
(内訳)					
業務費用	3,205	3,208	3,184	3,046	3,286
うち損益計算書上の費用	4,227	4,189	4,162	4,011	4,195
うち自己収入	△1,021	△981	△978	△964	△909
損益外減価償却相当額	282	274	270	451	209
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	13
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	80	△5
損益外除売却差額相当額	△0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	1	3	10	0	△9
引当外退職給付増加見積額	△110	△131	7	49	△87
機会費用	8	5	-	1	15
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は76百万円と前年度比28百万円減(26%減)となっている。これは、教育研究支援経費が節減の影響により前年度比95百万円の減(38%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大 学	50	3	9	104	76
附属学校	-	-	-	-	△7
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	50	3	9	104	69

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、9,220百万円と前年度比286百万円の増(3%増)となっている。これは、建物が改修工事の実施により前年度比176百万円の増(7%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、3,761百万円と前年度比23百万円の減(1%減)となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比40百万円の減(5%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大 学	9,457	9,210	8,998	8,934	9,220
附属学校	3,897	3,851	3,807	3,785	3,761
法人共通	1,080	971	916	1,270	1,610
合 計	14,433	14,033	13,721	13,988	14,592

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益103,978,973円について、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、同額を目的積立金として申請している。

令和2年度においては、教育研究環境整備積立金のうち、人文棟環境整備(I期)に充てるため、25,135,252円を、附属学校ICT環境整備に充てるため、7,375,638円を、講堂吊物建物改修に充てるため、21,450,000円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
総合研究棟(人文系)改修(人文棟の内、7階、8階、屋上階の全面改修工事)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

**(3) 予算及び決算の概要**

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(表) 予算・決算の経年表 (単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,118	4,265	4,199	4,195	4,242	4,320	4,443	4,436	5,058	5,023
運営費交付金収入	3,076	3,156	3,101	3,110	3,091	3,167	3,155	3,144	3,293	3,316
補助金等収入	3	24	3	2	-	0	-	-	25	96
学生納付金収入	810	832	810	809	797	784	765	765	751	719
その他収入	229	253	230	232	354	368	523	527	989	892
支出	4,118	4,161	4,199	4,167	4,242	4,157	4,443	4,143	5,058	4,673
教育研究経費	3,993	4,033	4,016	4,017	4,065	3,997	4,043	3,781	4,176	3,902
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	125	128	183	150	177	160	400	362	882	771
収入-支出	-	104	-	29	-	162	-	293	-	350

#### IV 事業の実施状況

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は4,265百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,093百万円（73%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,172百万円（27%）となっている。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務系）により構成されている。

大学院は、学校教育研究科とし、修士課程を置き、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性にかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

また、大学セグメントは、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営に関する事業を行っている。

教育研究等の質の向上の状況に関わり、教育関係として「教育内容及び教育の成果に関する取組（アクティブラーニングの積極的導入等）」、「教育の実施体制に関する取組（オンライン授業等を活用した授業運営、学校現場と連携した教員養成機能の強化、多様な学生に対する支援体制の強化等）」、「入学者選抜に関する取組」を推進した。

研究関係として「研究水準及び研究の成果等に関する取組」、「研究実地体制等に関する取組（健康教育研究センター、いじめ・生徒指導研究センターの設置）」を推進した。

社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育研究として「コア・サイエンスティチャー養成事業」、「出前講座」、「大学間連携協定の締結」を推進した。

その他として「グローバル化に関する取組（外国人留学生の受入、海外協定校における授業実践）」を推進した。

新型コロナウイルス感染症に関して「学長のリーダーシップによる危機管理（危機管理対策本部の設置、本学活動制限指針の策定）」、「学生支援（本学独自の給付型奨学金の創設、学生応援ランチの提供、オンライン授業への支援、附属図書館の環境整備、学生の就職指導）」、「入学者選抜（学部及び大学院入学者選抜）」、「免許状更新講習の実施（オンデマンド型講習コンテンツの作成等）」を推進した。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益2,035百万円（67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益713百万円（23%）、その他収益等307百万円（10%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費545百万円、研究経費67百万円、教育研究支援経費153百万円、受託研究費1百万円、共同研究費2百万円、受託事業費等50百万円、人件費1,984百万円、一般管理費172百万円等となっている。

###### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校（附属学校課含む。）により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。併せて「教育課題への対応」、「大学・学部との連携」、「地域との連携」により各種取組を推進している。

各附属学校では、公立学校教諭との協働により、今日的な教育課題に対する先導的な研究を推進し、その成果を研究会や研究紀要等で公開している。

また、地域との連携として、地域の学校が抱える今日的な教育課題の解決及び教育研究成果を地域の教育現場へ還元するため、教育委員会と連携し附属学校の教諭が公立学校の校内研修等の講師を努めるなど、連携して実施している。

附属学校における取組として「GIGAスクール構想の実現（タブレット型端末、大型提示装置などを配備し、タブレット型端末を使用した授業が可能となるようインフラを整備）」を推進した。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策による学校休業中において、タブレット型端末を用いて、学級活動やオンライン授業、教員のテレワークを推進した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益535百万円（89%）、学生納付金収益6百万円（1%）、その他収益等57百万円（10%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費149百万円、人件費454百万円等となっている。

#### ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務系）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を図った。

その中で、財務基盤の強化に関する取組として「寄附金の獲得」、「古本等のリサイクル募金」、「上越教育大学基金の拡大」、「科学研究費の獲得」、「手数料等の見直し」を推進した。

経費の抑制に関する取組として「事務コストの抑制」、「省エネルギーの推進」を推進した。資産の運用管理の改善に関する取組として「余裕金の運用」を推進した。

また、新型コロナウイルス感染症に関する取組として「コロナ禍における施設等の貸付け事業」を推進した。

評価の充実に関する取組として「大学改革等に対応したIRの取組」、「本学評価基準による自己点検・評価の実施」、「教職大学院認証評価の受審」、「監事監査と連携した評価の取組」を、情報公開・情報発信等の推進として「報道機関と連携した情報発信」、「各種情報メディアを活用した情報発信」、「大学ホームページのレスポンス化」を推進した。

その他業務運営に関する特記事項として「施設マネジメントに関する取組」、「法令遵守に関する取組」、「新型コロナウイルス感染症に関する取組」を推進した。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益523百万円（86%）、その他収益等89百万円（14%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費567百万円、一般管理費44百万円等となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、財務基盤の強化や運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金や寄付金の獲得や経費の抑制、また、業務運営上の課題解決に向け、以下について取り組んでいる。

財務基盤の強化に関する取組として「寄附金の獲得（公益財団法人上廣倫理財団からの寄附を受け、上廣道徳教育アカデミーを設置し事業を推進）」、「古本等のリサイクル募金（寄附金等社会からの幅広い支援の拡大の取組の一環として、古本等のリサイクル募金活動を実施）」、「上越教育大学基金の拡大」、「科学研究費の獲得（獲得に向けて県内大学との連携や学内サポートの強化）」、「手数料等の見直し（教職員及び大学に勤務する事業者を対象にした車両入構許可の有効期限を改定し入構許可証発行手数料の見直しによる増収）」を推進した。

経費の抑制に関する取組として「事務コストの抑制（事務用端末の見直しによるタブレット型情報端末の更新費用抑制、総合複写サービスの印刷経費情報の共有することによるコスト意識の醸成及びペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化、年間契約の複数年化と更新月以外での契約事務分散）」、「省エネルギーの推進（全額を上げた節電や照明器具の更新時における高効率機器への取り替え等によるエネルギー使用量の削減）」を推進した。

また、新型コロナウイルス感染症に関する取組として「コロナ禍における施設等の貸付け事業（新型コロナウイルス感染症の予防対策に万全を期した施設の一時貸付）」を推進した。

今後も引き続き各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めるとともに、本学の持

知的・人的・物的資源を活用し、業務運営上の課題解決、外部資金や、その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和元年度	139	-	135	-	-	-	135	4
令和2年度	-	3,181	2,957	22	-	-	2,979	202
合計	139	3,181	3,092	22	-	-	3,114	206

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	135	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：135 (人件費(退職手当)：134、人件費(年俸制導入促進費)：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	135	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合 計		135	

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	33	①業務達成基準を採用した事業等：「[21世紀を生き抜くための能力+α]」による教員養成教育課程開発・評価の構築」事業、「[新教職大学院] の開発」事業、「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の拡充」事業、「地域や学校現場における課題や支援に関する体制強化及び大学院改組に伴う課題解決型学校実習等の充実」事業、「入学から卒業・修了までの一貫した総合的な学
	資産見返運営費交付金	13	
	建設仮勘定見返運	-	

	営費交付金		生支援の構築」事業、教員を目指す傷害学生の修学支援等の環境整備
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	46	ア) 損益計算書に計上した費用の額：33 (教育経費：21、人件費：12) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：13 (工具器具備品：13、ソフトウェア：-)
			③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、現金の支出額を全額振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,761	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	8	②当該業務に関する損益等
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,761 (教員人件費：1,694、職員人件費：723、その他の経費：344)
	資本剰余金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：8 (建物附属設備：7、ソフトウェア：1、図書：0)
	計	2,769	③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在学生数が一定数(90%)以上を充足しなかったため、未達に伴う国庫納付予定額14百万円を除いた2,769百万円を振替。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	163	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：163 (人件費(退職手当)：145、人件費(年俸制導入促進費)：4)、移転料：3、建物新営設備費：6、授業料免除経費(補正予算)：3、授業料免除経費(当初予算(追加交付分))：2
	資本剰余金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	計	163	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務163百万円を振替。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
	合計	2,979	

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在 student 数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	4	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	14	・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在 student 数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	188	退職手当、年俸制導入促進費 ・退職手当、年俸制導入促進費、授業料免除実施経費（補正予算＋当初予算（追加交付分））の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。（退職手当：169、年俸制導入促進費：1、授業料免除実施経費（補正予算）：16、当初予算（追加交付分）：1）
	計	202	

**■財務諸表の科目**

## 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・収蔵品、車両運搬具、建設仮勘定、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は契約で要求される法律上の義務に係る費用。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、

特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取崩を行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。